

令和5年度

北海道農業土木工事  
農業土木工事施工管理基準  
の訂正（第1回）

施工管理一般

正 誤 表 ( 第 1 回 )

正	誤	備 考																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;"><b>施 工 管 理 一 般</b></p> <p>この農業土木工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、農業土木工事仕様書 第1章 1-1-<u>29</u>施工管理に規定する農業土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。</p> <p>1 目 的 【省略】</p> <p style="text-align: center;"><b>施工管理要約一覧表</b></p> <table border="1" data-bbox="121 598 1317 1501"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">要 旨</th> <th colspan="2">提 出</th> <th colspan="2">提 示</th> <th colspan="2">報 告</th> </tr> <tr> <th>部 数</th> <th>時 期</th> <th>部 数</th> <th>時 期</th> <th>部 数</th> <th>時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工管理の実施</td> <td>当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 工 程 管 理 (進度管理)</td> <td>実施工程表により管理する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事旬報</td> <td>旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。</td> <td>1</td> <td>旬日毎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事月報</td> <td>月毎に提出し、打合せを行う。</td> <td>1</td> <td>毎月分を次の月の5日迄</td> <td>1</td> <td>工事監督員の要求があるとき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>段階確認願</td> <td>施工前に提出し、協議を行う。</td> <td>1</td> <td>当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>II 出 来 形 管 理</td> <td>規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定結果表</td> <td>一般的には結果一覧表による。</td> <td>1</td> <td>完成検査</td> <td>1</td> <td>既成部分及び中間検査</td> <td>○</td> <td>当該工事（施設）の完了ごと</td> </tr> <tr> <td colspan="8">【省略】</td> </tr> <tr> <td colspan="8">【省略】</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	要 旨	提 出		提 示		報 告		部 数	時 期	部 数	時 期	部 数	時 期	施工管理の実施	当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。							I 工 程 管 理 (進度管理)	実施工程表により管理する。							工事旬報	旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。	1	旬日毎					工事月報	月毎に提出し、打合せを行う。	1	毎月分を次の月の5日迄	1	工事監督員の要求があるとき			段階確認願	施工前に提出し、協議を行う。	1	当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）					II 出 来 形 管 理	規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。							測定結果表	一般的には結果一覧表による。	1	完成検査	1	既成部分及び中間検査	○	当該工事（施設）の完了ごと	【省略】								【省略】								<p style="text-align: center;"><b>施 工 管 理 一 般</b></p> <p>この農業土木工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、農業土木工事仕様書 第1章 1-1-<u>28</u>施工管理に規定する農業土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。</p> <p>1 目 的 【省略】</p> <p style="text-align: center;"><b>施工管理要約一覧表</b></p> <table border="1" data-bbox="1377 598 2573 1501"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">要 旨</th> <th colspan="2">提 出</th> <th colspan="2">提 示</th> <th colspan="2">報 告</th> </tr> <tr> <th>部 数</th> <th>時 期</th> <th>部 数</th> <th>時 期</th> <th>部 数</th> <th>時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工管理の実施</td> <td>当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 工 程 管 理 (進度管理)</td> <td>実施工程表により管理する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事旬報</td> <td>旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。</td> <td>1</td> <td>旬日毎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事月報</td> <td>月毎に提出し、打合せを行う。</td> <td>1</td> <td>毎月分を次の月の5日迄</td> <td>1</td> <td>工事監督員の要求があるとき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>段階確認願</td> <td>施工前に提出し、協議を行う。</td> <td>1</td> <td>当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>II 出 来 形 管 理</td> <td>規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定結果表</td> <td>一般的には結果一覧表による。</td> <td>1</td> <td>完成検査</td> <td>1</td> <td>既成部分及び中間検査</td> <td>○</td> <td>当該工事（施設）の完了ごと</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>構造図等に朱で併記</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>箇所単位のものについては、構造図等に併記する。</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">【省略】</td> </tr> <tr> <td colspan="8">【省略】</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	要 旨	提 出		提 示		報 告		部 数	時 期	部 数	時 期	部 数	時 期	施工管理の実施	当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。							I 工 程 管 理 (進度管理)	実施工程表により管理する。							工事旬報	旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。	1	旬日毎					工事月報	月毎に提出し、打合せを行う。	1	毎月分を次の月の5日迄	1	工事監督員の要求があるとき			段階確認願	施工前に提出し、協議を行う。	1	当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）					II 出 来 形 管 理	規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。							測定結果表	一般的には結果一覧表による。	1	完成検査	1	既成部分及び中間検査	○	当該工事（施設）の完了ごと		<u>構造図等に朱で併記</u>								<u>箇所単位のものについては、構造図等に併記する。</u>							【省略】								【省略】								<p>字句の改正（訂正）</p> <p>表内、字句の削除（訂正）</p>
事 項			要 旨	提 出		提 示		報 告																																																																																																																																																																																						
	部 数	時 期		部 数	時 期	部 数	時 期																																																																																																																																																																																							
施工管理の実施	当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。																																																																																																																																																																																													
I 工 程 管 理 (進度管理)	実施工程表により管理する。																																																																																																																																																																																													
工事旬報	旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。	1	旬日毎																																																																																																																																																																																											
工事月報	月毎に提出し、打合せを行う。	1	毎月分を次の月の5日迄	1	工事監督員の要求があるとき																																																																																																																																																																																									
段階確認願	施工前に提出し、協議を行う。	1	当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）																																																																																																																																																																																											
II 出 来 形 管 理	規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。																																																																																																																																																																																													
測定結果表	一般的には結果一覧表による。	1	完成検査	1	既成部分及び中間検査	○	当該工事（施設）の完了ごと																																																																																																																																																																																							
【省略】																																																																																																																																																																																														
【省略】																																																																																																																																																																																														
事 項	要 旨	提 出		提 示		報 告																																																																																																																																																																																								
		部 数	時 期	部 数	時 期	部 数	時 期																																																																																																																																																																																							
施工管理の実施	当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員へ通知する。																																																																																																																																																																																													
I 工 程 管 理 (進度管理)	実施工程表により管理する。																																																																																																																																																																																													
工事旬報	旬日（10日）毎に提出し打合せを行う。	1	旬日毎																																																																																																																																																																																											
工事月報	月毎に提出し、打合せを行う。	1	毎月分を次の月の5日迄	1	工事監督員の要求があるとき																																																																																																																																																																																									
段階確認願	施工前に提出し、協議を行う。	1	当該工程の着手前（設計変更等の場合は、随時）																																																																																																																																																																																											
II 出 来 形 管 理	規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。																																																																																																																																																																																													
測定結果表	一般的には結果一覧表による。	1	完成検査	1	既成部分及び中間検査	○	当該工事（施設）の完了ごと																																																																																																																																																																																							
	<u>構造図等に朱で併記</u>																																																																																																																																																																																													
	<u>箇所単位のものについては、構造図等に併記する。</u>																																																																																																																																																																																													
【省略】																																																																																																																																																																																														
【省略】																																																																																																																																																																																														

令和5年度

北海道農業土木工事  
農業土木工事施工管理基準  
の訂正（第1回）

Ⅱ 出来形管理

正 誤 表 ( 第 1 回 )

正								誤								備 考
<b>出来形管理の方法</b> 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b>								<b>出来形管理の方法</b> 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b>								表内、字句の改正 (訂正)
<b>出来形管理基準</b>								<b>出来形管理基準</b>								
章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	
26	6	4		土砂吐ゲート工	26-6-1 取水 <b>施設</b> 工に準ずる。			26	6	4		土砂吐ゲート工	26-6-1 取水 <b>設備</b> 工に準ずる。			
ため池 改修 工事	取水 <b>施設</b> 工							ため池 改修 工事	取水 <b>設備</b> 工							
<b>【省略】</b>								<b>【省略】</b>								